

産業関連統計タスクフォースにおける平成24年度統計法施行状況審議の整理メモ（たたき台）

審議テーマ（担当）	現行基本計画の該当項目（概要）
経済構造統計を軸とした産業関連統計の体系的整備 (産業関連統計TF)	<p>第2-1 統計体系の根幹となる「基幹統計」の整備</p> <p>(3) 国勢統計、国民経済計算、経済構造統計の重要性（具体的施策）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経済構造統計を軸とした産業関連統計の体系的整備の取組み
平成24年度統計法施行状況報告の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○ 体系的整備の視点が多数あるため、どの視点から体系的に整備するかを絞りこめないこと等、現時点において継続的な検討が困難であることを踏まえ、今後は、具体的な課題ごとに検討していくこととする（「実施困難」の自己評価）
平成24年度統計法施行状況報告の仮評価（案）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 現行計画は必ずしも具体的方策を示すものとなっていないことから、企業活動に関する統計の整備及びサービス活動に関する統計の整備の検討に引き継ぎ、検討の方向性を示す方向で整理してはどうか
次期基本計画に向けた基本的な方向性等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 経済センサス - 活動調査の中間年における母集団情報の整備のための統計調査を中心とした枠組みの検討 <ul style="list-style-type: none"> <基本的な方向性> <ul style="list-style-type: none"> ア 平成26年基礎調査の結果検証及び事業所母集団データベースの整備事業を進めた上で、母集団情報の整備のための統計調査の在り方を検討する。その際、事業所母集団データベースの目的である、経済センサス - 活動調査を始めとした各種統計調査に対する母集団情報提供機能の確保に留意 イ 経済センサス - 活動調査の中間年における母集団情報の整備のための統計調査の在り方の検討結果、記入者負担、地方公共団体の負担を踏まえた上で、調査期日、総売上高の把握の在り方を含めた枠組みについて検討 ○ 経済センサス - 活動調査の在り方 <ul style="list-style-type: none"> <基本的な方向性> <ul style="list-style-type: none"> ア 経済センサス - 活動調査の目的である<u>包括的な産業構造統計の整備及び統計精度の向上に資する母集団名簿の充実</u>を図るため、調査の円滑な実施と調査結果の精度向上に重点を置くこと イ 平成28年経済センサス - 活動調査の実施については、平成24年経済センサス - 活動調査の実施状況を踏まえた検討を行うとともに、関連する産業関連統計の役割分担も検討
備考（留意点等）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上記、経済センサス - 活動調査の中間年における母集団情報の整備のための統計調査を中心とした枠組みの検討のアについては、事業所母集団データベースの課題として整理

審議テーマ（担当）	現行基本計画の該当項目（概要）
サービス産業に係る統計の整備 （産業関連統計TF）	<ul style="list-style-type: none"> ・ サービス産業動向調査の基幹統計化の検討
平成24年度統計法施行状況報告の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成25年1月以降の調査より、精度向上等を図るため一部企業等調査を導入。基幹統計化については、見直し後の調査の状況等を踏まえて、引き続き検討（「実施可能」の自己評価）
平成24年度統計法施行状況報告の仮評価（案）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 精度向上のための取組みとして調査の見直しを行った点については評価。引き続き、調査結果の蓄積及びQEにおける利活用等を踏まえ、基幹統計化について検討を行うことが必要。
次期基本計画に向けた基本的な方向性等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 次期基本計画において発展・充実を図るテーマ <ul style="list-style-type: none"> <基本的な方向性> <ul style="list-style-type: none"> ・ サービス産業に係る統計の整備については、共通事業所コードによる既存統計調査の連携（重複是正、データリンク等）を重点的に取り組むこと ・ 特定サービス産業（実態及び動態）調査とサービス産業動向調査についても、引き続き連携を進めること
備考（留意点等）	

審議テーマ（担当）	現行基本計画の該当項目（概要）
企業活動に係る統計の整備 （産業関連統計TF）	第3-1 社会的・政策的なニーズの変化に応じた統計の整備に関する事項 (1) サービス活動に係る統計の整備 ア情報通信サービスに関する統計の整備 ・ 情報通信業に関する企業活動の統計整備
平成24年度統計法施行状況報告の概要	○ 情報通信業分野における企業活動を捉える「情報通信業基本調査」を実施。基幹統計化については引き続き検討（「実施済（一部）」及び「実施可能（一部）」の自己評価）
平成24年度統計法施行状況報告の仮評価（案）	○ 情報通信業分野における企業活動を捉える統計の整備に関しては、所期の目的を達成しているものとして評価。引き続き基幹統計化についての検討を行うことが必要
次期基本計画に向けた基本的な方向性等	○ 次期基本計画において発展・充実を図るテーマ <基本的な方向性> ・ 企業活動に関する統計の整備については、共通事業所コードによる既存統計調査の連携（重複是正、データリンク等）を重点的に取り組むこと
備考（留意点等）	

審議テーマ（担当）	現行基本計画の該当項目（概要）
企業内活動の把握 （産業関連統計TF）	現行基本計画に具体の掲載なし
平成24年度統計 法施行状況報告 の概要	—
平成24年度統計 法施行状況報告 の仮評価（案）	—
次期基本計画に 向けた基本的な 方向性等	<p>○ 次期基本計画において発展・充実を図るテーマ</p> <p><基本的な方向性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 企業内活動のより一層の把握について、記入負担等を考慮した上での把握方法について検討すること
備考（留意点等）	

審議テーマ（担当）	現行基本計画の該当項目（概要）
企業活動における海外活動の把握 （産業関連統計TF）	「海外現地法人の事業活動をより正確に把握するため、海外現地法人に関する母集団情報の充実を図る。」（本文のみで、別表には掲載なし。）
平成24年度統計法施行状況報告の概要	—
平成24年度統計法施行状況報告の仮評価（案）	○ 平成23年度の審議で、経済センサス - 基礎調査の結果を用いて海外現地法人の母集団情報の精緻化を推進し、捕捉数が大幅に向上した点は評価できるが、より一層母集団情報の精緻化について改善が必要であるとされている。
次期基本計画に向けた基本的な方向性等	○ 次期基本計画において発展・充実を図るテーマ <基本的な方向性> <ul style="list-style-type: none"> ・ 企業活動における海外活動の把握については、海外事業活動基本調査の充実、強化を重点的に取り組むこと
備考（留意点等）	

審議テーマ（担当）	現行基本計画の該当項目（概要）
企業グループの活動の把握 （産業関連統計TF）	第3-1 社会的・政策的なニーズの変化に応じた統計の整備に関する事項 (1) サービス活動に係る統計の整備 エ 企業のサービス活動（組織内活動と外部委託）に関する統計の整理 ・ 持株会社のグループ活動を明らかにすることについての検討
平成24年度統計法施行状況報告の概要	○ 平成25年度から純粋持株会社実態調査を実施。その結果を平成26年経済センサス-基礎調査の親会社・子会社情報と組み合わせて持株会社のグループ活動を明らかにすることについて引き続き検討（「実施予定（一部）」及び「実施可能（一部）」の自己評価）
平成24年度統計法施行状況報告の仮評価（案）	○ 純粋持株会社実態調査を実施することとしたことは評価。引き続き、平成26年経済センサス-基礎調査の親会社・子会社情報と組み合わせた持株会社のグループ活動を明らかにすることについて検討することが必要
次期基本計画に向けた基本的な方向性等	○ 次期基本計画において発展・充実を図るテーマ <基本的な方向性> <ul style="list-style-type: none"> ・ 企業グループの活動の把握について、事業所母集団データベースにおける企業グループの把握の進捗を踏まえた上での検討すること ・ 純粋持株会社実態調査の結果を踏まえた、企業グループ活動を明らかにすることについての検討
備考（留意点等）	

審議テーマ（担当）	現行基本計画の該当項目（概要）
産業関連統計の関連事項（現行基本計画分） （産業関連統計TF）	<ul style="list-style-type: none"> ① 通信利用動向調査の精度を向上、都道府県別の表章が可能となる標本数の確保 ② 第3次産業活動指数の基幹統計化の検討
平成24年度統計法施行状況報告の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○ ①については、必要な標本数を確保した上で調査を実施、公表（「実施済」の自己評価） ○ ②については、精度向上等に向けた取組を実施。基幹統計化に向けては、次回基準改定(27年度予定)に向け、精度や利便性の向上など統計の有用性の更なる向上を図るための検討を行う。（「実施可能」の自己評価）
平成24年度統計法施行状況報告の仮評価（案）	<ul style="list-style-type: none"> ○ ①については、概ね計画に沿った内容の取組みが進められており、所期の目的を達成しているものと評価 ○ ②については、研究会を開催し、精度向上のための取組みを行っている点については評価。引き続き精度向上に取り組み、有用性の更なる向上策について検討を行うことが必要
次期基本計画に向けた基本的な方向性等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 次期基本計画において発展・充実を図るテーマ <ul style="list-style-type: none"> ・ 第3次産業活動指数について、次回基準改定(27年度予定)に向け、精度や利便性の向上など統計の有用性の更なる向上を図るための検討を行うことが必要
備考（留意点等）	

審議テーマ（担当）	現行基本計画の該当項目（概要）
産業関連統計の整備の 関連事項（新規検討課 題） （産業関連統計TF）	新規検討課題（現行基本計画に掲載なし）
平成24年度統計 法施行状況報告 の概要	—
平成24年度統計 法施行状況報告 の仮評価（案）	—
次期基本計画に 向けた基本的な 方向性等	<p>○ サービス活動に係る統計の整備のうち、他の事項に含まれないものの、次期基本計画において発展・充実を図るテーマ <基本的な方向性></p> <p>① 売上高等の把握における消費税の取扱いについて、記入負担等を勘案した上での結果精度を高める方法について検討する場を設けること</p> <p>② 需要サイドの概念によるサービス業の生産物分類の構築については、産業分類が需要概念で構成されている分類もあることから、各分類の特性を踏まえ、段階的に検討を行うこと</p>
備考（留意点等）	<p>・現行基本計画の施行状況審議において、「日本標準商品分類」は、統計基準としての設定は行わないとの結論が示されている。ただし、現行の「日本標準商品分類」については、現在の商品事情に照らして内容を見直すこととされている。SNAの視点からも生産物分類の必要性の意見が出されているため、WGで検討が必要。</p>